

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

一時的な収入に関する申立書

年 月 日

組合員番号

氏 名

私は、被扶養者（ ）が（ ）年に得た収入のうち（ ）円については一時的な収入（受領が1回のみ）であることを以下のとおり申し立てます。

本申立内容は事実と相違ありません。本申立内容が事実と相違している場合には、被扶養者の認定を遡って取消申告し、取消日以降に受けた給付金等は直ちに返納します。

1 対象被扶養者	組合員との続柄（ ）				
	生年月日		年	月	日
2 収入の内訳					
	収入の種類	収入の具体的内容・収入を得ることとなった日*2	金額	受領年月日日	
	退職所得の収入*1		円	/ /	/ /
	山林所得の収入*1		円	/ /	/ /
	譲渡所得の収入*1		円	/ /	/ /
	その他の収入1		円	/ /	/ /
	その他の収入2		円	/ /	/ /
3 その他特記事項					

*1 「収入」とは「所得」から経費や所得控除額を差し引く前の収入額をいいます。

*2 「収入の具体的内容」とは、例えば、株式を売却した、山林を伐採して売却した、不動産を売却した等です。
「収入を得ることとなった日」とは、例えば、株式を売却した日、山林を売却した日、不動産を売却した日等です。

日本郵政共済組合 共済センター長 殿

一時的な収入に関する申立書

2024年 10月 20日

組合員番号 01234567

氏名 共済 太郎

私は、被扶養者（ 共済 花子 ）が（ 2023 ）年に得た収入のうち（ 5,120,000 ）円については一時的な収入（受領が1回のみ）であることを以下のとおり申し立てます。

本申立内容は事実と相違ありません。本申立内容が事実と相違している場合には、被扶養者の認定を遡って取消申告し、取消日以降に受けた給付金等は直ちに返納します。

4 対象被扶養者	共済 花子	組合員との続柄（ 妻 ） 生年月日 1966年 1月 10日		
5 収入の内訳				
収入の種類	収入の具体的内容・収入を得ることとなった日*2	金額	受領年月日日	
退職所得の収入*1	退職金 2023年3月31日退職	5,120,000円	2023/ 4 / 15	/ /
山林所得の収入*1		円	/ /	/ /
譲渡所得の収入*1		円	/ /	/ /
その他の収入 1		円	/ /	/ /
その他の収入 2		円	/ /	/ /
6 その他特記	【注意】 一時的な収入とは、 <u>受領が1回のみ</u> のものをいいます。 相続した株等を一度に全て売却した時のみ、一時的な収入としますが、 <u>株等を保有し続けている場合は、取引回数に関係なく恒常的収入</u> と見なします。			

*1 「収入」とは

*2 「収入の具体的内容」とは、例えば、株式を売却した、山林を伐採して売却した、不動産を売却した等です。

「収入を得ることとなった日」とは、例えば、株式を売却した日、山林を売却した日、不動産を売却した日等です。